

平成 28 年度(2016 年度)第 1 回 藤白台保育園民営化保護者説明会の概要

[日 時] 平成 28 年 6 月 11 日(土) 午後 1 時～午後 3 時

[場 所] 藤白台保育園 遊戯室

[出席者] 藤白台保育園保護者 31 名

[事務局] 保育幼稚園室長、児童部総括参事、保育幼稚園室参事、保育幼稚園室主幹、保育幼稚園室主査、保育幼稚園室係員、藤白台保育園長、藤白台保育園長代理

[内 容] 1 説明事項

(1) 吹田市民営化保育所移管先選定委員会について

2 質疑

主な質疑は以下のとおりです。

保護者 保護者の皆様から委任状をいただきました。内容は、南保育園の民営化後に行われる 1 年間の引継ぎ保育の検証を行い、問題がないと分かってから、藤白台保育園の民営化をしていただけないかということです。欠席している保護者のうち 42 人が同意しており、本日出席している保護者から意見をぶつけて欲しいと言われてしています。本日出席している保護者に加え、委任状を提出した 42 人の保護者は民営化に対して強い関心があります。選定委員を 2 名出して欲しいというお気持ちは分かりますが、まだ、南保育園の民営化もされてない状況で、次々に民営化していくことに対する不安がありますので、南保育園の検証をきちんと行ってから藤白台保育園を民営化することはできないでしょうか。

事務局 民営化実施計画の中で、3 か年で 5 園の民営化を進めていくことを決めております。南保育園がどのように進んでいるかは民営化通信等の形で様々な情報を藤白台保育園等に開示しています。1 園を民営化することにより得られる費用効果は約 8000 万円であり、民営化して、早く他の保育施策に充てていきたいと考えています。

保護者 民営化する園はなぜ 5 園になっていて、全てを民営化する話になっていないのですか。また、事業者が藤白台保育園の移管先として手を挙げるメリットがあるのでしょうか。公立保育所は利益が出る構図になっていないと思いますが、民間に任せただけの場合、どのように利益を上げていこうと思っているのか、教えていただきたいです。

事務局 民営化園を 5 園に決めた経過は、茨木市や枚方市等、同規模の市に比べて保育に関わる職員の数が多いということでした。そのため、平成 24 年当時の数字がもとになっておりますが、アウトソーシング計画の中で、職員の数を他市並にするためには、5 園程度の職員を減らすという結論になりました。

事業者が藤白台保育園の移管先として手を挙げるメリットについて、保育を担っていただく事業者は、利益のためだけではなく、社会福祉事業の理念を持って保育を実施していただくことになると思います。吹田市には 29 の私立の保育所・認定こども園があ

りますが、単純に利益ではなく、社会福祉の理念に基づいてやっておられます。私立保育所に対しては、市から運営費をお支払いしております。運営費の用途は限られており、基本的に利益はないです。延長保育や一時預かり、病児保育など他にも保育事業を充実していているところに対しては運営費を多くお支払いしています。

保護者 南保育園は移管先事業者の応募が何件ありましたか。また、選定先とならなかった事業者を含めて、審査の結果を公表する予定があるのか教えてください。

事務局 事業者の応募や選定結果に関しては、今の段階では非公開です。事業者が決まれば、決まった事業者名と応募事業者の数、ヒアリングの内容、1回目から5回目の選定委員会の議事録等は公開します。しかし、南保育園の保護者の要望があったので、選定委員の名前は非公開です。選定委員会が終わった段階でも公開できない情報はいくつかあります。選ばれなかった事業者の名前は非公開です。

保護者 選定されなかった事業者の名称等を公開しないということですが、審査内容は公開されますか。

南保育園の応募事業者が複数あったとして、選定されなかった事業者が、藤白台保育園を含めて他の保育所の民営化について募集することはできるのですか。

事務局 選ばれなかった事業者が翌年度に再度応募する可能性はあります。ただし、選定は相対評価によるものなので、南保育園で選ばれなかったからといって、必ずしも悪い事業者ということではありません。次回の応募の際に望ましい提案をしていただければ、選定される可能性はあります。

保護者 質問が2つあります。即答できないと思うので、資料でまとめて、次回御説明していただければと思います。

1つ目は、資料でいただいたQ&AのNO. 2に書かれた1園当たりの運営費に充てる市の負担の比較です。1園当たりの市の負担1億4500万円が、民営化することにより8000万円削減できます、削減分を違う何かに充てるとなっています。私立保育所に移管することで、削減分の運営費はどのようなかたちで国や府からもらえるのでしょうか。そして、国や府から入ってきた後のトータル金額は、民営化前の1億4500万円とまったく同じなのか、少ないのか多いのか。どのくらいの金額になるのか教えてください。

2つ目は、Q&AのNO. 10についてです。メリットの説明はありますが、デメリットはありませんと書いてあります。良いことばかりだったら明日からでも全園を民営化したら良いと思います。しかし、それが進まないという事はおそらくデメリットがあると考えている人たちがいるし、過去の事例からみてもあるはずで、回答の内容は、保護者や一般の人たちが思っていることと若干ずれがあると思うので、見直していただきたいです。

事務局 1つ目の質問については改めて回答します。(平成28年6月23日、文章にて回答済)

民営化のメリット、デメリットについてですが、デメリットはありませんと言っています。公立保育所の方が良くて私立保育所が悪いとは決して思っていないし、皆様も同じだと思います。公立保育所は公立保育所のやり方があって、そのための予算がある。私立保育所は私立保育所のやり方があって、そのための予算がありますので、デメリットはないと言っています。ただし、担い手である先生方が全て変わるので、子どもや保護者の方に一定の負担があることは承知しています。そのため、合同保育や引継ぎ保育の実施、説明会や三者懇談会等の開催を行いながら、負担のないようにしていこうと努力しております。民営化の話がなければ、このような説明会に足を運ぶ時間を作っていたら、お子さんと過ごしていく時間が少なくなることもなかったと思います。また今後、選定委員になっていただく方には数回にわたり審議に参加していただくことになるため、負担になることは承知しております。市としてもしっかりサポートさせていただきます。

保護者 今回の応募資格は、平成28年4月1日現在で吹田市にて3年以上運営している社会福祉法人または学校法人となっています。保育所やこども園を運営している事業者は保育所の仕事内容を分かっていると思います。しかし、吹田市で幼稚園だけを運営している事業者は他市で保育所を運営しているかに関係なく、応募できるのでしょうか。

合同保育の内容として、1月から3月まで各クラス担任予定者が6名、3か月間毎日配置されるとなっています。4月から3歳児になる子どものクラス担任は1月から3月の間は2歳児に入るのかということと、1年間の保育内容を3か月で理解できるのか教えてほしいです。

事務局 幼稚園のみを行っている学校法人がはじめて保育所を運営することになれば、きっと評価は低くなると思います。しかし、実際に教育・保育施設として保育を行っているのであれば、保育の実績があると言えるので、学校法人も含めて募集いたしました。

合同保育に際して、保育士代表と主任予定者は1年間ずっと来てくださいとお願ひしています。クラス担任は、1月から3月までの3か月間来てくださいとお願ひしています。合同保育時に3歳児のクラスに入れば、そのまま持ち上がって、翌年は4歳児の担任になる予定です。園長予定者は様々な会議や行事の時に保育所に来て、どのように保育をしているかをしっかり学んでいただきます。そして、主任予定者と保育士代表の2人は1年間、園に来て、色々な行事や会議、カリキュラムを作ったりするところに参加していただきます。1年間来られる方は、非常に重責になると思いますが、藤白台保育園の実践を引き継ぐために来ていただくこととしていますので、やっていけるとお願ひしています。

保護者 スタッフが全員入れ替わるのは当然リスクです。それをフォローするための施策を行います、しっかりサポートします、選定委員会をしっかりやります等言われていますが、何をもって大丈夫です、安心してくださいと言っているのでしょうか。具体的に何と何をやるからリスクはないです、だからデメリットはないですという説明をしていただき

たいです。

事務局 担い手や先生方が変わっていくことを、非常に懸念されてリスクとおっしゃったと思いますが、合同保育の中で公立のスタッフ全員が子ども達の個性や、どのような対応をしていくかも含めて引継いでいきたいと思っています。違う考え方で保育をされるのではないかという御心配もあると思いますが、これまでと同じ様に、今の保育が目指していることや大事にしていることを引き継いでいきます。移管後もお任せするだけでなく、園に出向いて、しっかりと引継ぎがされているか、1年間見ていながら引継ぎ保育を行いたいと思っています。また、三者懇談会は移管後5年間させていただきますので、保護者の方から何かお気付きの点等あれば、しっかりと協議いたします。合同保育・引継ぎ保育・三者懇談会等の様々な場を大切にして、私どももサポートしていきます。もちろん事業者も、保護者の思いをしっかりと受け止めていただける方に担っていただきたいと思っています。

保護者 引継ぎ保育、合同保育の内容を見ても、何が大丈夫なのか全然分かりません。せめて各担任予定者が半年ぐらい入るようになる等の検討をしていただけないでしょうか。

事務局 御意見として承りました。

保護者 募集要領にある引継ぎ保育の内容がわかりにくいです。代表2名は、朝から夕方まで合同で保育しながら引継ぎをするのか、何時間かだけ見に来て引継ぎをするのか分かりません。乳児が2名で6か月、幼児が1名で3か月なのか根拠が分かりません。具体的な内容をもう少し詳しく早めに保護者に伝えていただきたいです。説明会は3回目になりますが、いつも不安が拭えないまま、終わってしまっています。

事務局 乳児担当は朝から夕方まで1日付き添って保育をサポートします。乳児保育の中で大切にしていることやポイントとなることをともに保育しながら、引き継いでいきます。保育士が行う幼児の引継ぎ期間は3か月となっていますが、元園長が行事などのポイントごとで接していくことになっています。引継ぎのための保育のカリキュラム等をどのように事業者伝えていくのが一番分かりやすいか、園長の中で話し合っているところです。箱は変わらなくても、人が変わることは、子どもにとっての環境変化であり、敏感な子は保育所に行くのが嫌ということになるかもしれません。しかし、合同保育と引継ぎ保育をしっかりと行い、子どもが保育所に毎日楽しく通えるようにサポートをしていくべきだと思っていますし、子どもの負担にならないように保育士が頑張っていきます。

保護者 幼児担当も6か月にしていただくとか、合同保育でもクラス担任予定者が3か月だけではなく6か月にしていただくとか手厚くしていただきたいと思っています。

事務局 御意見として承りました。

保護者 3点質問があります。まず、選定委員会の事業者選定で、最後の投票時に、保護者の特別委員2名の票はカウントするのでしょうか。

2点目です。南保育園の募集要領についてですが、南保育園はこの募集要領でいきましたが、藤白台保育園ではまた新しく中身を検討して、変えていくことになるのでしょ

うか。それを前提としてお話ししますが、保育所運営に関する条件の部分です。藤白台保育園は正規職員が20名で、3年未満の職員が1名、3年以上10年未満が6名、10年以上20年未満が6名、20年以上が7名で、3年以上が20名中19名です。この募集要領どおりにいくと、3年以上の保育実務経験者が2分の1以上で、最低20名中10名になり、19名から9名も少なくなります。実務経験者が少なくなりますし、保育の質の継続性という点からすると、2分の1以上は甘すぎるのではないかと思います。そのため、今後、選定委員会等で変更したり検討を重ねる形で議論の余地があるのか、保育の質の継続性についてどのように考えているか教えてください。また、10年以上の保育実務経験のある主任保育士等を必ず配置することとありますが、藤白台保育園では、20名中13名が10年以上の経験者ですので、そういう意味での継続性もお願いします。

最後に、南保育園では選定委員会が始まる1年前の平成26年4月と6月に移管先募集の主な条件や移管先選定の主な項目のアンケートを保護者全員に対して行ったと思います。藤白台保育園ではアンケートの話が全く聞こえてこないのですが、どのようにお考えですか。

事務局 投票における一票の重みは、保護者代表も含めて9名全く同等に扱います。

2点目の南保育園の募集要領は、選定委員会で議論いただき、できあがったものです。まず事業者に手を挙げていただいて、色々な事業者からより良いところを選びたいということを経験的な考えとしていたので、ハードルを高く設定しませんでした。ただし、低い提案をしてきたところと、高い提案をしてきたところは当然点数に差をつけて、高い提案をした事業者を選定することができると思います。

3点目についてですが、南保育園の時はまだ募集要領ができていなかったため、アンケートを平成26年に実施しました。しかし、藤白台保育園と吹田保育園は、南保育園の募集要領がたたき台としてありますので、見ていただいたうえで、保護者説明会やご意見ポスト、選定委員会の中で御意見としていただけたらと思っております。アンケートの実施は今のところ予定しておりません。

保護者 点数についてですが、移管先選定に係る審査項目は、40項目掛ける5点の200点満点で採点をされるということでしょうか。票で決めるとのことですが、例えば140点と160点の事業者があり、140点に手が沢山あがった場合は、点数が低い140点の事業者に決まるということもあるのでしょうか。

事務局 委員個人で優劣をつけるための点数となっております。2つの事業者があれば、票の多い方を選定することになります。事業者が何点を取っていたかは、選ばれた事業者については公表しますが、選ばれなかった事業者の公表は予定しておりません。

保護者 民営化の案を出されたのが平成25年だったと思うのですが、その頃に比べて現在の職員の数はいくら減っているのでしょうか。

事務局 具体的な人数が手許にありませんので、改めて回答します。(平成28年6月23日、

文章にて回答済)

保護者 一保護者の方から意見を預かってきました。代読します。

第2回説明会の後実施したアンケートで別紙の文書を提出したにもかかわらず、その疑問に何ら回答が得られていないことについて、再度説明を伺いたい。

平成25年12月10日付市議会定例会議事録から、柿原議員の質問に対し、春藤こども部長（現子ども担当副市長）が「保護者の方々への説明につきまして、今後ともできる限り丁寧に説明を行い、不安の解消に努めてまいりたいと考えております」と発言しているにもかかわらず、平成27年度中の説明会が1度しかなされないなど、保護者の納得が得られた状態ではない。

平成27年3月定例会において、公立保育所民営化の事業者決定のために「執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例」の制定について、否決されているにもかかわらず、その部分について保護者に全く報告がなされていない。

現市長である後藤圭二氏HPでは「3つの基本理念」の1つとして「対話と傾聴」、そしてそれによる市民の信頼関係が必要であるとしているにも関わらず、それが得られている状態であるとはとても言えない。

第2回説明会中、熱田こども政策室長の説明で「人件費が原因で公立園のプライマリ―バランスが崩れている」と説明があるにも関わらず民間園の処遇改善を求めるのは、民間園の運営を圧迫する遠因になりかねないのではないかとこの疑問に回答が得られていない。

大規模修繕が難しいのであれば、先に長期修繕計画やESCO事業（Energy Service Companyの略称。民間の企業活動として省エネを行い、具体的には改修工事内で省エネを保証するパフォーマンス契約を結ぶもの）などを活用して固定費の削減に努めるべきであるにも関わらず、それを行わなかった機会損失を、現時点で保護者に押し付けるのはなぜか。

一部報道で保育所不足により市内の保育所1次選考に落選したとの情報があり、平成28年3月定例会で後藤市長が「有効求人倍率の上昇が予想以上だった」と発言しているが、それならばなおのこと児童福祉法による公的責任（無限責任）により保育を実施するであろうにも関わらず、民営化（有限責任）により保育を実施することについて説明を伺いたい。

平成27年度に説明会を実施した際、録音を市当局者が拒否したと仄聞しているが、吹田市は情報公開条例を制定し、その第3条第3項に「実施期間は、公文書の公開と併せて、市民が必要とする情報を積極的に提供し、市民に対し、市政に関して説明する責務を全うするよう努めなければならない」とあるにもかかわらず、録音を拒否した理由について説明を伺いたい。

これらの質問項目については、後日文章で御回答をお願いします。

事務局 初めて聞く話もいくつかありますので、確認した上で御回答させていただきます。（平

成 28 年 6 月 23 日、文章にて回答済)

保護者 最近、藤白台地区連合会の方と懇談させていただきました。これまで藤白台保育園と地域が力を合わせて連携してきたことは、民営化後も継続していきたいという思いを共有しています。今後移管先の事業者が決まった時に地域と事業者が話し合う機会を作って欲しいという要望が地域の声として出ております。そのことについて、吹田市はどのような対応をしていただけるのか教えてください。

事務局 藤白台保育園が地域と色々関わりを持って、地域の皆様に育てていただいていることは十分存知あげています。先日、連合会長とお話をさせていただきました。事業者が決まった折には、連合の定例会にも出席させていただき、今後とも藤白台保育園が同じように地域の中で育てていただけるようお願いする場を持ちたいと思います。

保護者 職員の数が減っていると思いますが、それでも5園程度を民営化する計画が変わらないのはなぜですか。待機児童解消アクションプランで、70億円計上すると発表がありました。民営化が進んでいないのに、一体どこから70億円が出てきたのですか。8000万円浮くと言われていますが、このお金も計上されているのかどうか、70億円と別なのかを知りたいです。そして、以前は施設の老朽化や人件費の削減という理由で民営化を行うとしていましたが、待機児童対策や学童を6年生まで延長するための財源確保のために民営化を行い、浮いた8000万円を充てるという内容に変わっていると思っいていいですか。

事務局 これまでも民営化で生まれる効果額については子育て支援施策に使っていききたいという御説明をさせていただいてきました。例えば学童保育の6年生までの年限延長や、私立保育所を充実していくこととお話ししました。また、保育の担い手をもっと増やしていくことや、認定こども園化を進めていくことについて今年の4月にアクションプランとしてお示しいたしました。そのなかで、今後新設する私立保育所の運営経費に充てる等で活用していきたいと考えています。

保護者 8000万円は70億円の中に入っていると考えるといいですか。

事務局 70億円は、市で試算した数字であり、こういった事業をするためにこれだけの費用が要りますとお示ししているものですが、歳入に何を充てるかということは現在お示しできません。今後民営化で生まれてくる費用は、こういった事業の運営費に充てていきたいと考えております。

事務局 閉会時刻となっておりますので、説明会は終了させていただきます。本日は長時間ありがとうございました。